



資料-1

琵琶湖流域別下水道整備 総合計画の見直し

平成30年度
第4回基本計画部会

滋賀県 琵琶湖環境部 下水道課

0. 前回部会での意見

1. 前回「資料1」の琵琶湖水質予測の条件明示や解説の追記について

Q. 現況や将来（高度処理、超高度処理）の各予測条件の数値根拠や、結果の解説がなく分かりにくい。

2. その他の対策に伴う費用の算出について

Q. 農業集落排水施設の接続で、削減される維持管理費等や、整備すべき下水道の費用が見込まれていないので、再試算をすべき。

3. 超高度処理以外の対策について

Q. 超高度処理以外の3つの対策として家庭や工場・事業場の接続率向上をあげているが、「硬（未接続工場・事業場の公表等）」「軟（長期融資制度等）」を組み合わせた対策を講じるべき。またその内容を、計画書に記載すべき。

4. 河川的环境基準について

Q. 環境基準を達成していない河川の流域について、原因の究明が必要であり、今後の改善対策につながる。
また最新の河川観測値を示すこと。

0. 前回部会での意見

5. 計画書への追記内容について

Q. 計画書に「雨水対策」「面源負荷削減」「気候変動」「啓発活動」「危機管理体制」のキーワードを入れるべき。

6. 計画書の様式について

Q. 計画書の第1表(二)の表の記載が分かりにくいので、修正できるか国土交通省に確認すること。

7. 下水汚泥の有効利用について

Q. 現在、資源・エネルギー新技術部会で審議中の湖南中部処理区焼却炉更新の審議結果を反映して、計画を整理すること。

1. 前回「資料 1」の琵琶湖水質予測の条件明示や解説の追記について

- Q. 現況や将来（高度処理、超高度処理）の各予測条件の数値根拠や、結果の解説がなく分かりにくい。
- A. 資料に条件や結果の解説を追記し、整理しました。

1. 琵琶湖の水質予測

環境基準達成に必要な処理場からの許容排出負荷量（目標負荷量）を検討【将来（平成57年度）】

目標負荷量(処理場の計画処理水質)を設定するために、3つのシナリオで水質予測を行いました。

表 シナリオ別生活系・下水・その他処理系に係る計算条件

追加

ケース	人口	処理形態 (各污水处理施設の処理区域)	下水放流水質 (詳細はP6)
◆高度処理 (現況：H26)	H26年度実績	H26年度実績	H26年度放流実績値（高度処理）
◆高度処理 (H57)	H57年度の 予測人口	◇下水道：H57年度の計画処理区域まで、整備・拡大し、全て下水道に接続する ◇農業集落排水：H57年度までに下水道に接続予定の農業集落排水施設をすべて接続する	◇流域T：高度処理レベル(計画値) ◇単独公共T：高度処理レベル(計画値) ※T:下水処理場
◆超高度処理 (H57)		◇合併浄化槽：H57年度の合併浄化槽区域は全て合併浄化槽で整備する	◇流域T：超高度処理レベル(計画値) ◇単独公共T：高度処理レベル(計画値) ※T:下水処理場

1. 琵琶湖の水質予測

環境基準達成に必要な処理場からの許容排出負荷量（目標負荷量）を検討
【将来（平成57年度）】

目標負荷量(処理場の計画処理水質)を設定するために、3つのシナリオで水質予測を行いました。

表 シナリオ別産業系・面源系・湖面降雨の計算条件

ケース	産業系	面源系	気象条件
◆高度処理 (現況：H26)	H26年度実績	第7期湖沼水質保全計画と負荷量を 整合 (H27年度実績)	◇流量：H26年度実績 ◇降雨：H26年度実績
◆高度処理 (H57)	H57年度までに 接続予定の工場・事業場を すべて下水道に接続	第7期湖沼水質保全計画と負荷量を 整合 (H27年度実績は固定し、削減対策 は将来値（H32年度）を採用)	◇流量：H23年度実績 ◇降雨：H23年度実績
◆超高度処理 (H57)			

追加

1. 琵琶湖の水質予測

追加

環境基準達成に必要な処理場からの許容排出負荷量（目標負荷量）を検討【現況（平成26年度）と将来（平成57年度）】

下水放流水質は、ケース別処理場毎に設定しました。現況H26年度の実績は、高度処理の計画処理水質よりも良好な水質となっています。

処理場名	高度処理(現況:H26) 【実績値】			高度処理(H57) 【計画値】			超高度処理(H57) 【計画値】
	COD	T-N	T-P	COD	T-N	T-P	COD
湖南中部浄化センター	5.3	4.7	0.06	6.0	3.0	0.04	3.0
湖西浄化センター	5.0	3.2	0.05	6.0	3.0	0.04	3.0
東北部浄化センター	5.4	2.0	0.06	6.0	3.0	0.04	3.0
高島浄化センター	5.4	4.6	0.04	6.0	3.0	0.04	3.0
大津水再生センター	5.9	5.8	0.22	6.0	8.0	0.30	6.0
沖島浄化センター	4.2	4.5	0.20	8.0	7.0	0.50	8.0
甲賀市土山オー・デュ・ブル	5.0	5.0	0.05	8.0	8.0	0.30	8.0
甲賀市信楽水再生センター	4.3	1.1	0.02	8.0	8.0	0.30	8.0
朽木浄化センター	5.8	2.4	0.20	7.0	5.0	0.30	7.0
平均値（加重平均）	5.4	4.1	0.08	6.0	3.6	0.07	3.4

1. 琵琶湖の水質予測

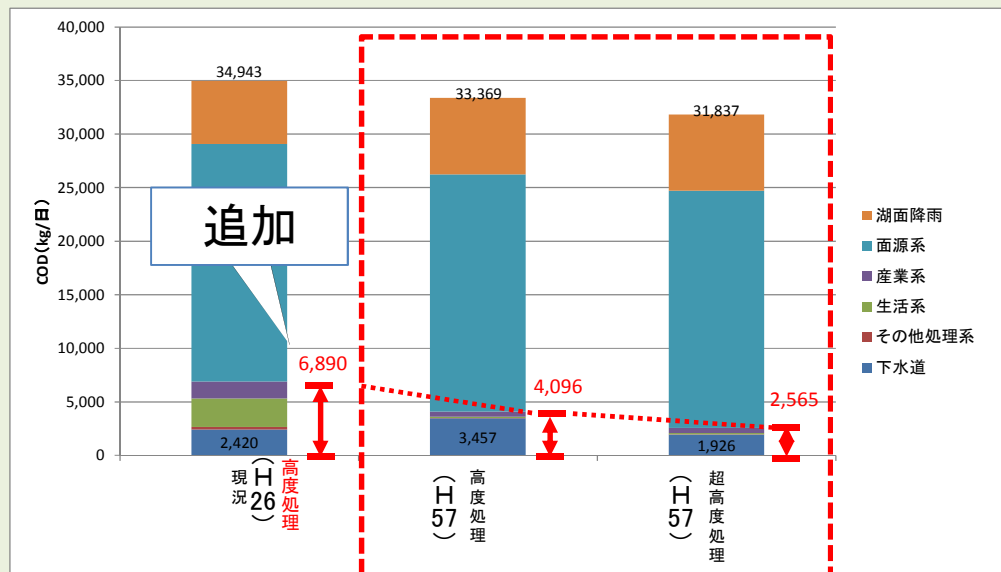
追加

(1) 琵琶湖に流入する汚濁負荷量の内訳(項目)

- ◆生活系：合併浄化槽や単独浄化槽などから排出される負荷量
- ◆下水道：下水処理場から排出される負荷量
- ◆その他処理系：集落排水施設やし尿処理場から排出される負荷量
- ◆産業系：工場・事業場から排出される負荷量
- ◆面源系：水田、畑、宅地道路、山林・他から流出する負荷量
- ◆湖面降雨：琵琶湖の湖面に降る雨の負荷量

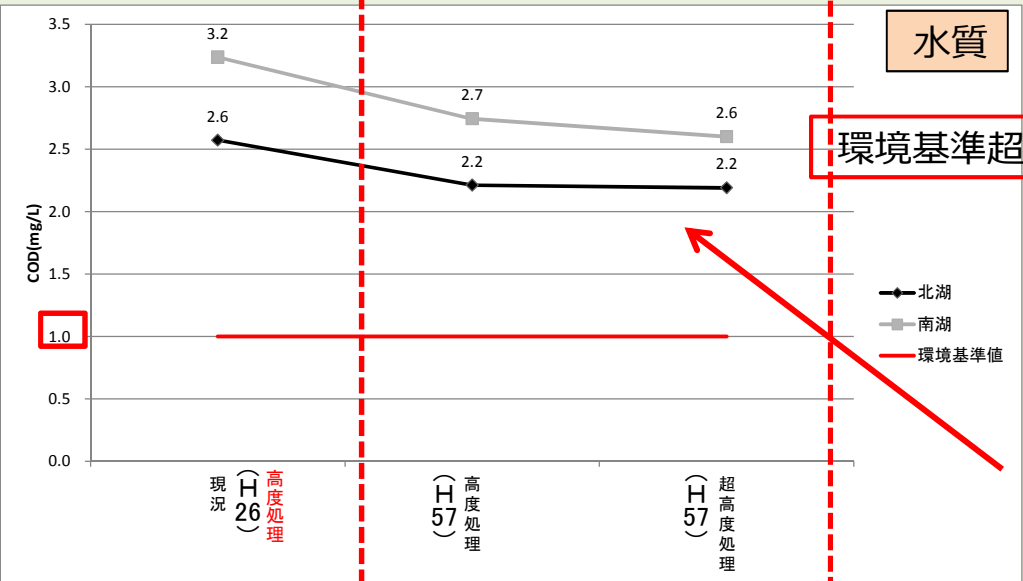
1. 琵琶湖の水質予測

各シナリオにおける予測結果 COD



追加

下水における負荷量が、現況 (H26) に比べ、将来 (H57)の高度処理で増加しているのは、現況で未接続の生活系・産業系等が将来接続されることにより増加するためです。将来 (H57)の生活系・産業系等を含めた総負荷量は現況 (H26)に比べ減少しています。



水質

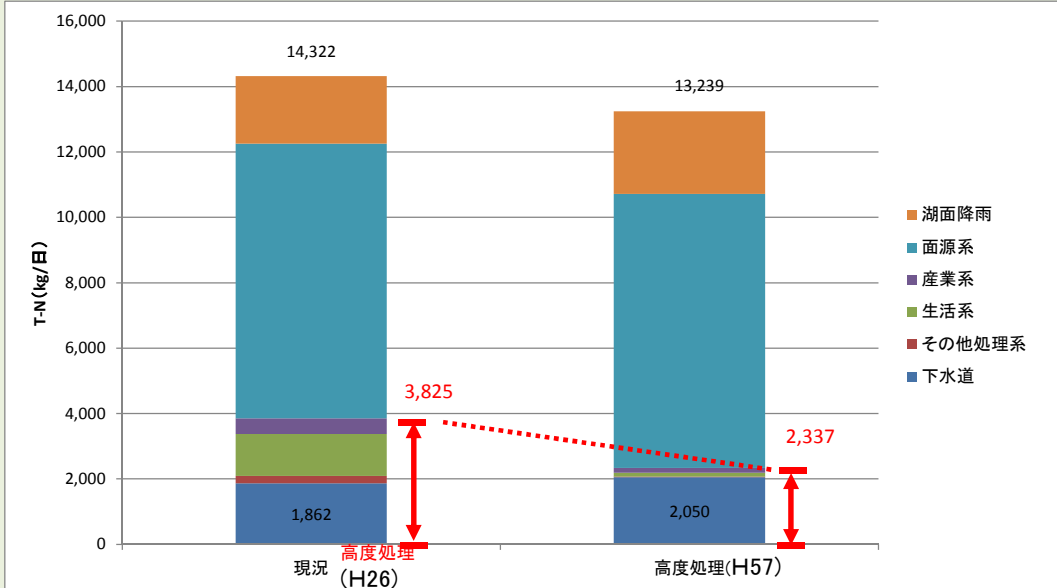
環境基準超過

琵琶湖全体の負荷量削減率 (高度処理と超高度処理の比較) 5%

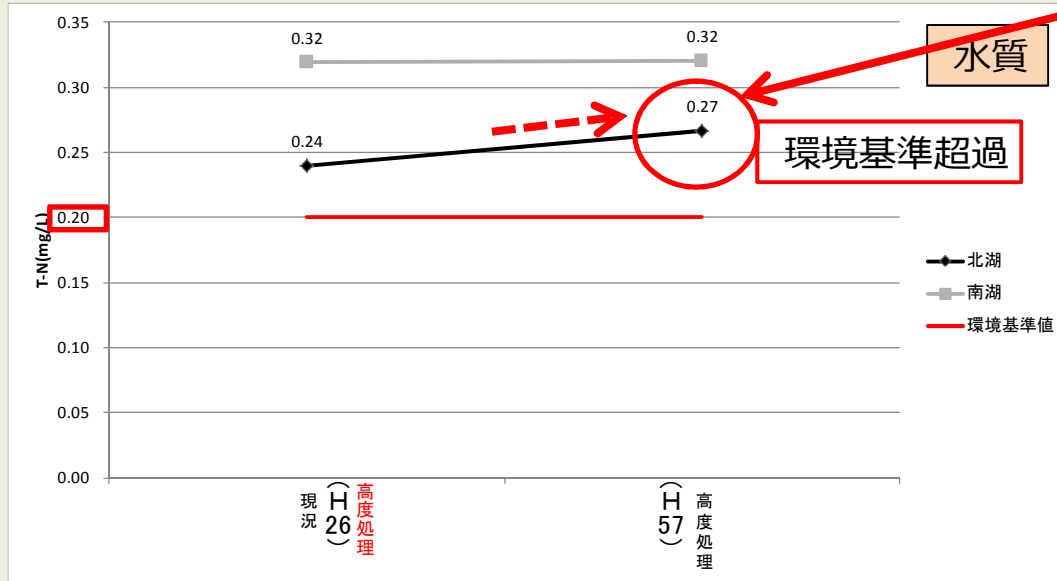
高度処理と超高度処理の水質改善効果に、ほとんど差はありません。

1. 琵琶湖の水質予測

(3) 各シナリオにおける予測結果 T-N



下水における負荷量が、現況 (H26) に比べ、将来 (H57) の高度処理で増加しているのは、現況で未接続の生活系・産業系等が将来接続されることにより増加するためです。将来 (H57) の生活系・産業系等を含めた総負荷量は現況 (H26) に比べ減少しています。

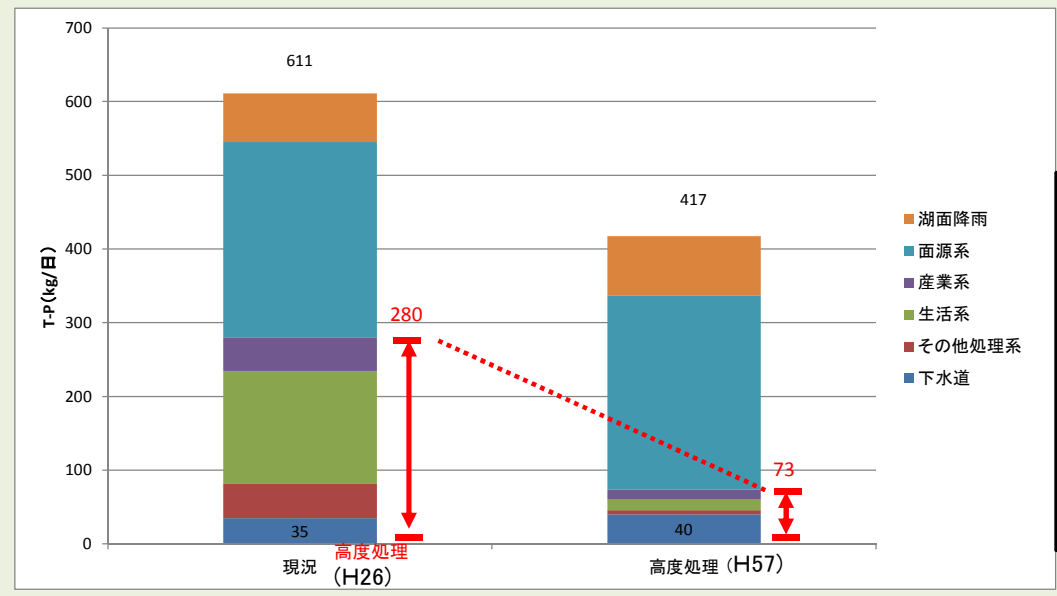


窒素の流入負荷量が減少しているのにも関わらず、水質が悪化しているのは、リンの負荷量が大きく削減され湖内の窒素・リンのバランスが変化したことが原因でプランクトンに消費されない窒素が増加するためであると考えられます。

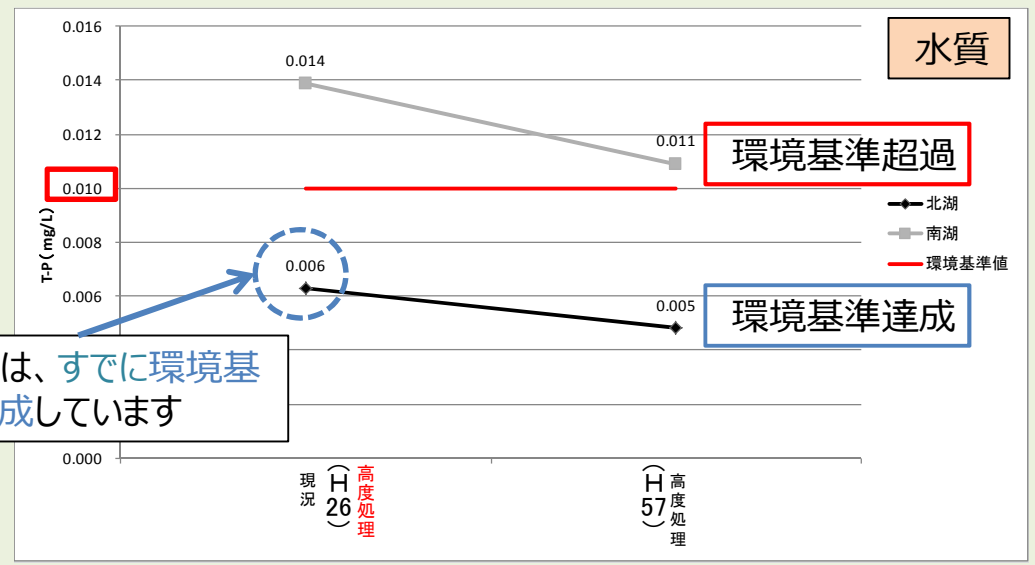
追加

1. 琵琶湖の水質予測

(3) 各シナリオにおける予測結果 T-P



下水における負荷量が、現況 (H26) に比べ、将来 (H57)の高度処理で増加しているのは、現況で未接続の生活系・産業系等が将来接続されることにより増加するためです。将来 (H57)の生活系・産業系等を含めた総負荷量は現況 (H26)に比べ減少しています。



北湖では、すでに環境基準を達成しています

環境基準超過

環境基準達成

2. その他の対策に伴う費用の算出について

- Q. 農業集落排水施設の接続で、削減される維持管理費等や、整備すべき下水道の費用が見込まれていないので、再試算をすべき。
- A. 再試算し、整理しました。

2. その他の対策に伴う費用の算出について

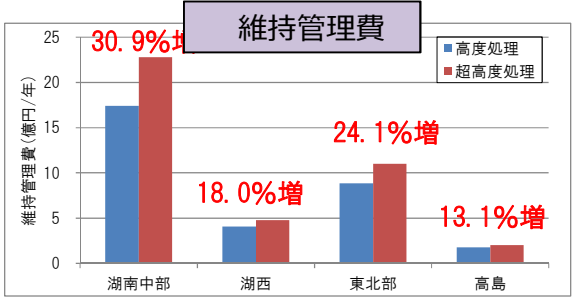
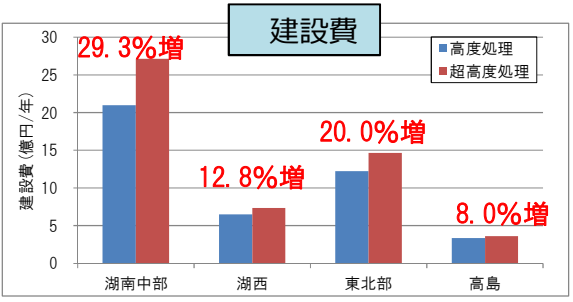
◆超高度処理の導入費用算定結果

- 建設費：年10.9億円(20.7%)増加
- 維持管理費：年9.6億円(25.0%)増加
- **合計：年20.5億円(22.5%)増加**
⇒1人当たり年間約**1,600円**増加

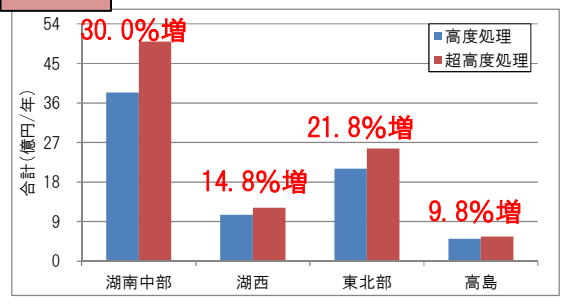
8処理場の合計値

		①高度処理	②高度処理+超高度処理	②-①
建設費	億円	1,734	2,046	312
	億円/年	52.5	63.4	10.9
維持管理費	億円/年	38.0	47.6	9.6
合計 (建設費+維持管理費)	億円/年	90.5	111.0	20.5
一人当たり費用 (合計÷計画処理人口1,247千人)	千円/年	7.3	8.9	1.6

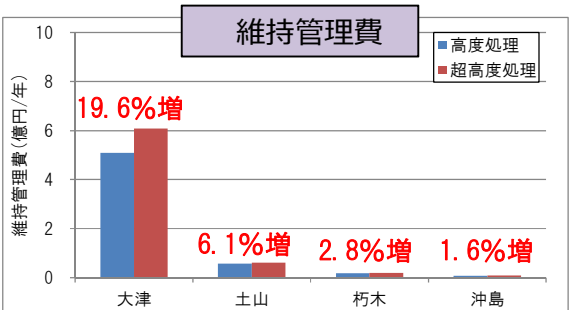
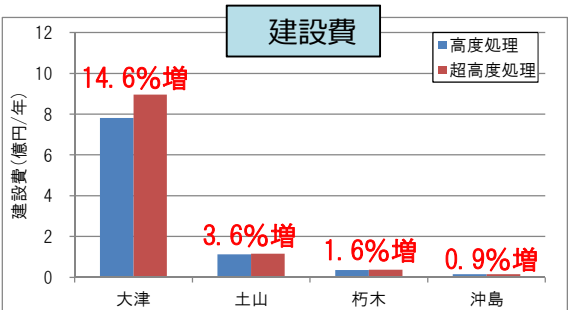
流域下水処理場



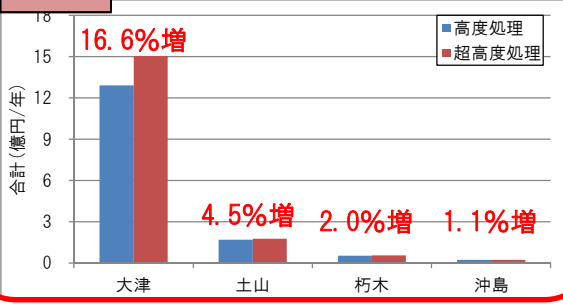
合計



単独公共下水処理場



合計



2. その他の対策に伴う費用の算出について

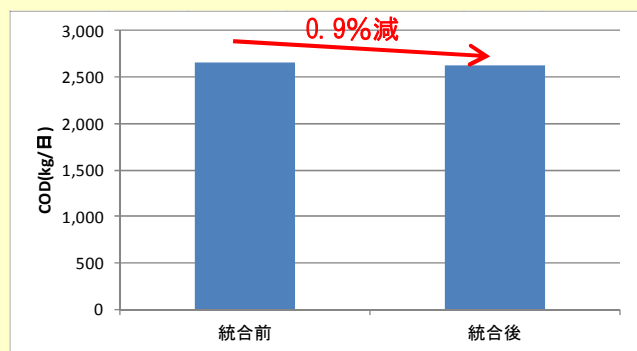
超高度処理に代わる対応方針

- ◆ 高度処理以外で、**下水道事業が実現可能な負荷削減対策**に努めます
- 対策①：下水処理場へ集落排水処理施設を統合
(平成26年度から平成57年度までに161の施設を統合)

統合による削減負荷量

- COD：約25kg/日

集落排水処理施設の統合前後の排出負荷量 (下水道 + 集落排水処理施設分)



統合に関わる費用

- 統合による縮減額：約6.68億円
- ※必要額：
 - ◆ 接続管渠
 - 建設費：2.04億円/年(147億/耐用年数72年)
 - 維持管理費：4.5億円/年
 - ◆ 下水処理場
 - 建設費：1.28億円/年(42.2億/耐用年数33年)
 - 維持管理費：1.1億円/年
 - ⇒ 必要額計8.92億円/年
- ※縮減額：集落排水施設側で縮減できる費用
 - 改築更新費：-7.88億円/年(260億/耐用年数33年)
 - 維持管理費：-7.7億円/年
 - ⇒ 縮減額計-15.6億円/年
- 合計 6.68億円の縮減 (8.92億円/年-15.6億円/年)**

追加

出典「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルH26.1」

2. その他の対策に伴う費用の算出について

超高度処理に代わる対応方針

対策②：工場・事業場の下水道への接続の推進

(平成57年度までに未接続の約560の工場・事業場を下水道に接続するよう努めます)

工場・事業場接続による削減負荷量

・COD：約1,300kg/日

工場・事業場接続による削減負荷量あたりの費用

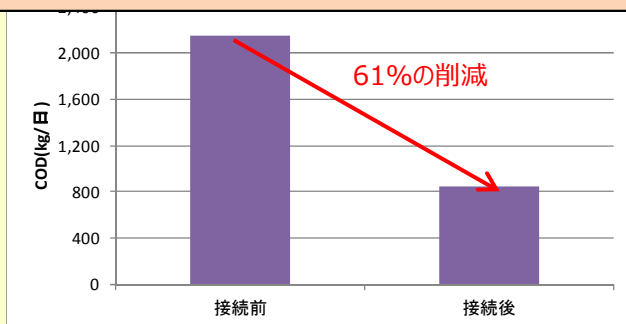
・なし

※工場・事業場から下水道管渠までの取付管の建設費用は、工場・事業場側での負担となるため、自治体の負担はなし。

※ただし、工場・事業場側においても処理施設が不要となることからコスト削減が見込まれる。

追加

工場・事業場の接続前後の排出負荷量 (工場・事業場排水分)



2. その他の対策に伴う費用の算出について

超高度処理に代わる対応方針

対策③：下水道接続率の向上
(供用区域の下水道未接続の解消を図ります)

接続率向上による削減負荷量

・ COD：約780kg/日

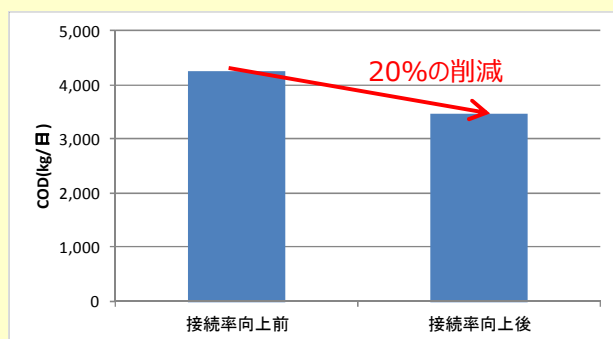
※下水道接続率92.6% (平成26年度の県全体の下水道接続率)を100%に向上した場合の排出負荷量の削減量を算定

接続率向上による削減負荷量あたりの費用

なし

※家庭から下水道管渠までの取付管の建設費用は、住民の負担となるため、自治体の負担はなし。

接続率向上前後の排出負荷量 (全体計画区域内の下水分と生活系分)



2. その他の対策に伴う費用の算出について

超高度処理に代わる対応方針（まとめ）

- 下水道事業では、以上の3つの対策を進め、**既存の下水道施設を最大限活用**した汚濁負荷削減に努めます。
- 3つの対策でのCOD削減量は、下水処理場で超高度処理を実施した場合と比較して大きく、費用は縮減されるため、これら**効果的な対策**を促進します。

処理方式の設定（超高度処理の導入）

- 超高度処理については、**これまでコストおよびエネルギー消費の両面からその導入を保留し、現在においてもその状況に大きな変化は見られません。**
- このため、当面の間は現在と同じ**高度処理を継続**することとし、今後の技術革新によりこれらの課題が解決されれば、超高度処理の導入について**改めて検討**します。

琵琶湖の環境基準達成について

- 琵琶湖の水質の動向に注視しつつ負荷削減に向けた効果的な施策を実施し、更なる水質改善・環境基準の達成に**努める**こととする。

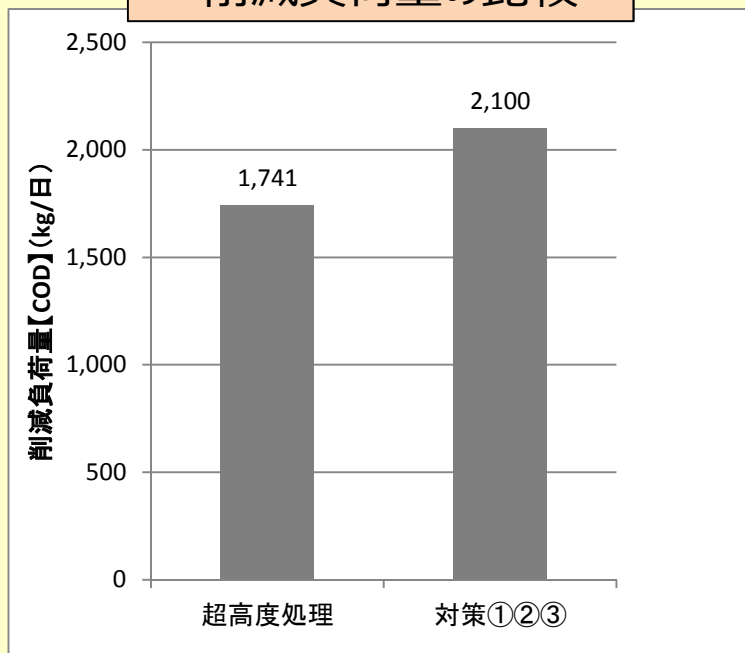
2. その他の対策に伴う費用の算出について

修正

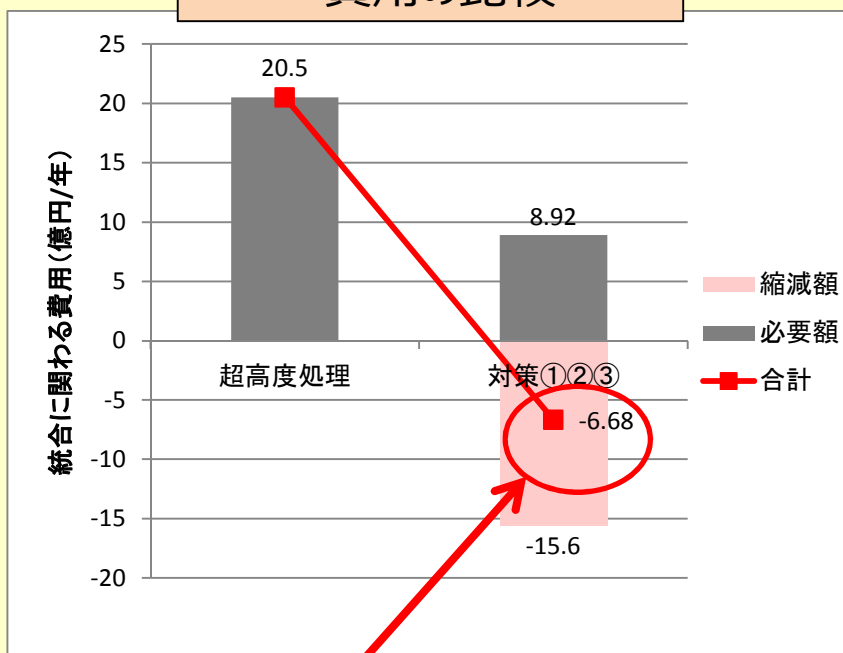


超高度処理と3つの負荷削減対策との比較(COD)

削減負荷量の比較



費用の比較



3つの負荷削減対策の実施により、必要額(建設費・維持管理費)が、**約6.68億円/年縮減**されます。

3. 超高度処理以外の対策について

- Q. 超高度処理以外の3つの対策として家庭や工場・事業場の接続率向上をあげているが、「硬（未接続工場・事業場の公表等）」「軟（長期融資制度等）」を組み合わせた対策を講じるべき。またその内容を、計画書に記載すべき。
- A. 他都道府県の好事例を市町と研究し、具体的な対策を検討していきます。計画書に接続率向上や農集排接続に関する内容を記載しました。

3. 超高度処理以外の対策について 既存施設の有効活用(下水道接続率の向上)

下水道接続率向上のための方策（検討会の実施）

「適正な汚水処理推進のための接続率向上に関する検討会」

◆第1回検討会

＜日時＞平成29年3月16日（於：大津合同庁舎）

＜メンバー＞滋賀県、県内全市町

＜議題＞◇接続率向上方策について（滋賀県）

◇下水道接続促進にかかる取組について（大津市）

◆第2回検討会

＜日時＞平成30年1月30日（於：大津合同庁舎）

＜メンバー＞滋賀県、県内全市町

＜議題＞◇県内市町への事前アンケート結果に基づく検討会の実施

～検討会で取り上げたテーマ～

- ・取組を進める中で、有効と考えられる手法
- ・事業所や協同住宅に対する啓発
- ・個別訪問が困難な場合、訪問しても接続が見込めない場合の対応
- ・公共汚水柵の設置基準および管路延長工事の考え方について
等



検討会の様子(H29.3)

3. 超高度処理以外の対策について 既存施設の有効活用(下水道接続率の向上)

追加

具体的な事例（案）

- ◆ 下水道接続指導要綱を制定したうえで、排水設備の設置を指導・勧告し、従わない場合には段階的に「公表」することを規定（千葉市）。
- ◆ 法で訴求できない既存不適格建築物に対し、条例の中で下水道への接続義務を課している（横浜市）。
- グループで接続申請した場合の補助金の増額（鳴門市）
- 供用後3年以内の接続者の受益者負担金免除（神奈川県清川村）
- 他補助金の情報提供（新発田市）

今後の接続率向上検討会の実施方針

- ◆ これまで調査した全国の事例を基にどのような対策が効果的か市町と議論を重ね、県において接続指導要綱案を作成し、市町に提案します。
- ◆ 県と市町職員でプロジェクトチームを作り、特定の工場・事業場への接続指導を実施し、その活動を通じてノウハウの共有や問題点・解決策を整理します。
- ◆ 接続率向上に向けて市町に行動計画(案)を提示し、世帯や工場・事業場に対する接続目標時期の設定や推進活動の支援を行っていきます。

3. 超高度処理以外の対策について 既存施設の有効活用(下水道接続率の向上)

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

水質汚濁による人の健康又は生活環境に係わる被害を防ぎ、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するため、平成 57 年度を目標年度として下水道を整備し、健康で快適な社会環境を確保し、豊かな県民生活の実現を図ることを目的とする。特に、農業集落排水施設の下水道への接続や生活系・産業系排水の接続率の向上による人為系負荷の削減に努めるものとする。加えて、雨水等による面源負荷の削減や、水質保全にかかる住民啓発についても施策の評価を行ないつつ関係部局が連携して実施するものとする。

下水道では、すべての処理場において引き続き高度処理を実施し、琵琶湖の水質改善を推進することとするが、目標年度までに琵琶湖の環境基準を達成することは、北湖のりんを除いて困難と予測される。下水道において、超高度処理（オゾン処理＋生物活性炭処理）を事業化することについては、琵琶湖の水質汚濁のメカニズムの解明調査を踏まえつつ、費用対効果や安全性の向上、その他施策との関係、費用負担のあり方、エネルギー消費の削減について十分検討の上、今後、判断するものとする。

計画書に追加しました。

3. 超高度処理以外の対策について 既存施設の有効活用(下水道接続率の向上)

(第3表) 中期的な整備方針

(イ) 中期整備計画年度

平成31年度より平成37年度まで(2019年度より2025年度まで)

(ロ) 処理施設別中期整備方針

計画書に追加しました。

No	都市名	予定処理区の名称	処理施設の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業の実施順位	
					面整備	高度処理
1	草津市	湖南中部	湖南中部浄化センター	①農業集落排水施設(草津市：下物、志那、志那中、片岡、北山田、北大萱穴村、守山市：幸津川、立田、今浜、小浜、水保、新庄服部、栗東市：浅柄野、甲賀市：宮、貴生川、飯道寺、今郷、神保隠岐、野洲市：吉川、安治、須原堤)を下水道へ接続する。 ②近江八幡市、甲賀市、東近江市、日野町、竜王町：低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。 ③家庭と工場・事業場の下水道への接続率の向上を目指す。 ④設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。 ⑤下水熱利用の可能性検討を積極的に実施する。	A：近江八幡市、甲賀市、東近江市、日野町、竜王町 B：大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市	A

注1) 中期的な整備の目標

- ①広域化の推進：農業集落排水施設を下水道へ接続する。
- ②面整備の推進：低コストな整備手法を用いて10年以内の概成を目指す。
- ③下水道接続率の向上：家庭と工場・事業場の下水道への接続率の向上を目指す。
- ④処理場における発生汚泥等の再生利用の促進：設備の更新時期に合わせ、発生汚泥等を燃料または肥料として再生利用することに努める。
- ⑤下水熱の利用の促進：下水熱利用の可能性検討を積極的に実施する。
- ⑥省エネルギーの推進：省エネルギーを推進し、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減に努める。
- ⑦処理水の再利用の促進：処理水再利用の可能性検討を積極的に実施する。

4. 河川の環境基準について

- Q. 環境基準を達成していない河川の流域について、原因の究明が必要であり、今後の改善対策につながる。
また最新の河川観測値を示すこと。
- A. 生活系・産業系等の現況と将来の負荷量を把握し、整理しました。今後の対策の参考とします。
また基準年度ではありませんが、平成28年度の河川観測値を表に示します。

4. 河川の将来水質の予測結果

(1)河川における水質環境基準点

- 滋賀県では、25の一級河川で水質環境基準が設定されています。
- 基準値：BOD

河川環境基準

区分	河川名	類型	基準値	
			BOD	
南湖・瀬田川流入河川	瀬田川	A	2mg/l	
	天神川	A	2mg/l	
	大宮川	A	2mg/l	
	柳川	AA	1mg/l	
	吾妻川	AA	1mg/l	
	相模川	AA	1mg/l	
	十禅寺川	A	2mg/l	
	葉山川	A	2mg/l	
	守山川	A	2mg/l	
	大戸川上流	A	2mg/l	
	大戸川下流		2mg/l	
	信楽川上流	A	2mg/l	
信楽川下流	2mg/l			
北湖東部流入河川	姉川	AA	1mg/l	
	田川	AA	1mg/l	
	天野川	AA	1mg/l	
	犬上川	AA	1mg/l	
	宇曾川	B	3mg/l	
	愛知川	AA	1mg/l	
	日野川	A	2mg/l	
	家棟川	B	3mg/l	
野洲川下流	A	2mg/l		
		2mg/l		
北湖西部流入河川	大浦川	A	2mg/l	
	知内川	AA	1mg/l	
	石田川	AA	1mg/l	
	安曇川	AA	1mg/l	
	和邇川	A	2mg/l	

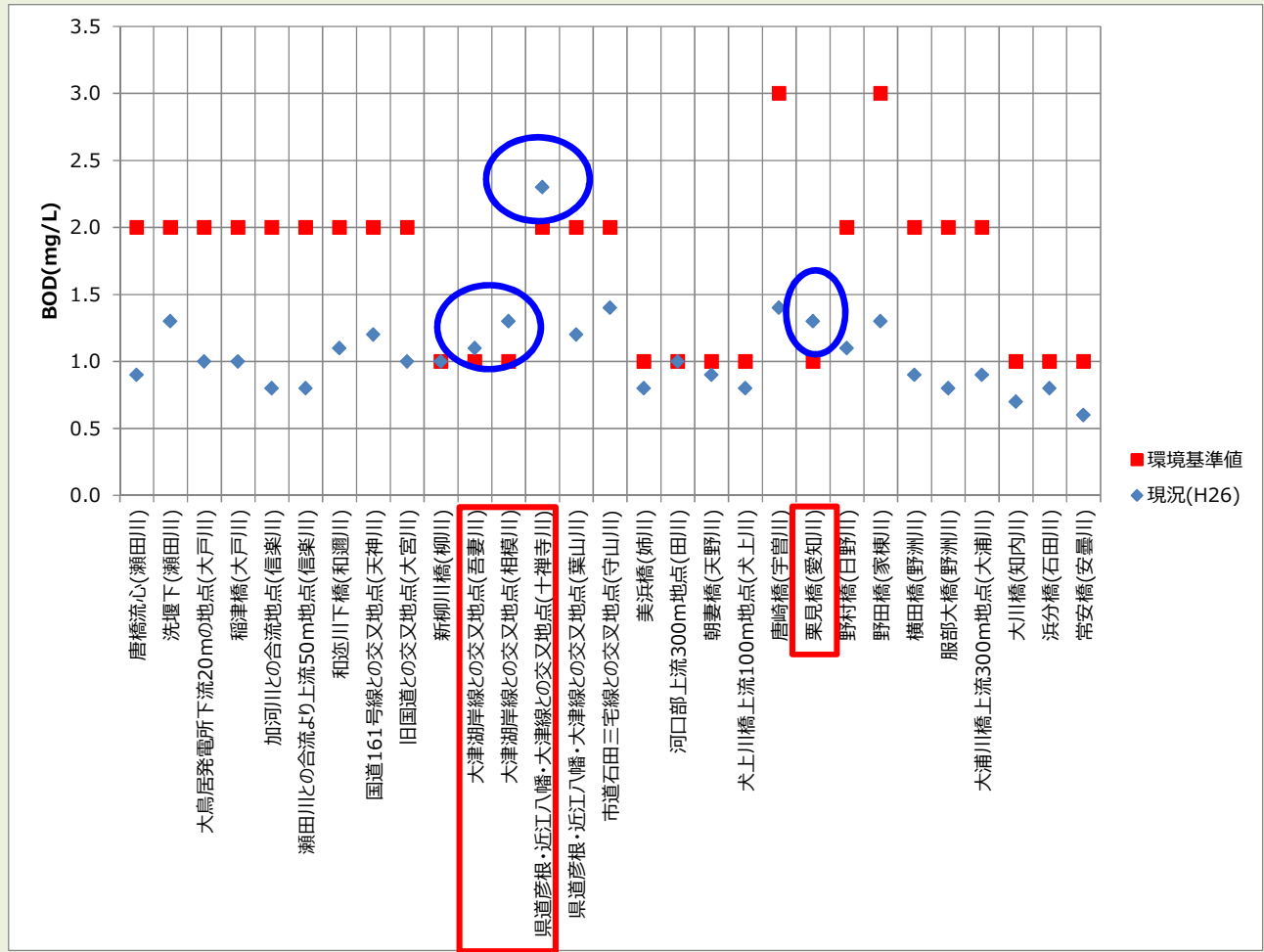
環境基準設定河川



4. 河川の将来水質の予測結果

(2)現況(H26)の水質観測実績 (75%値)

- 水質環境基準点の4地点で水質環境基準値を超過しています。



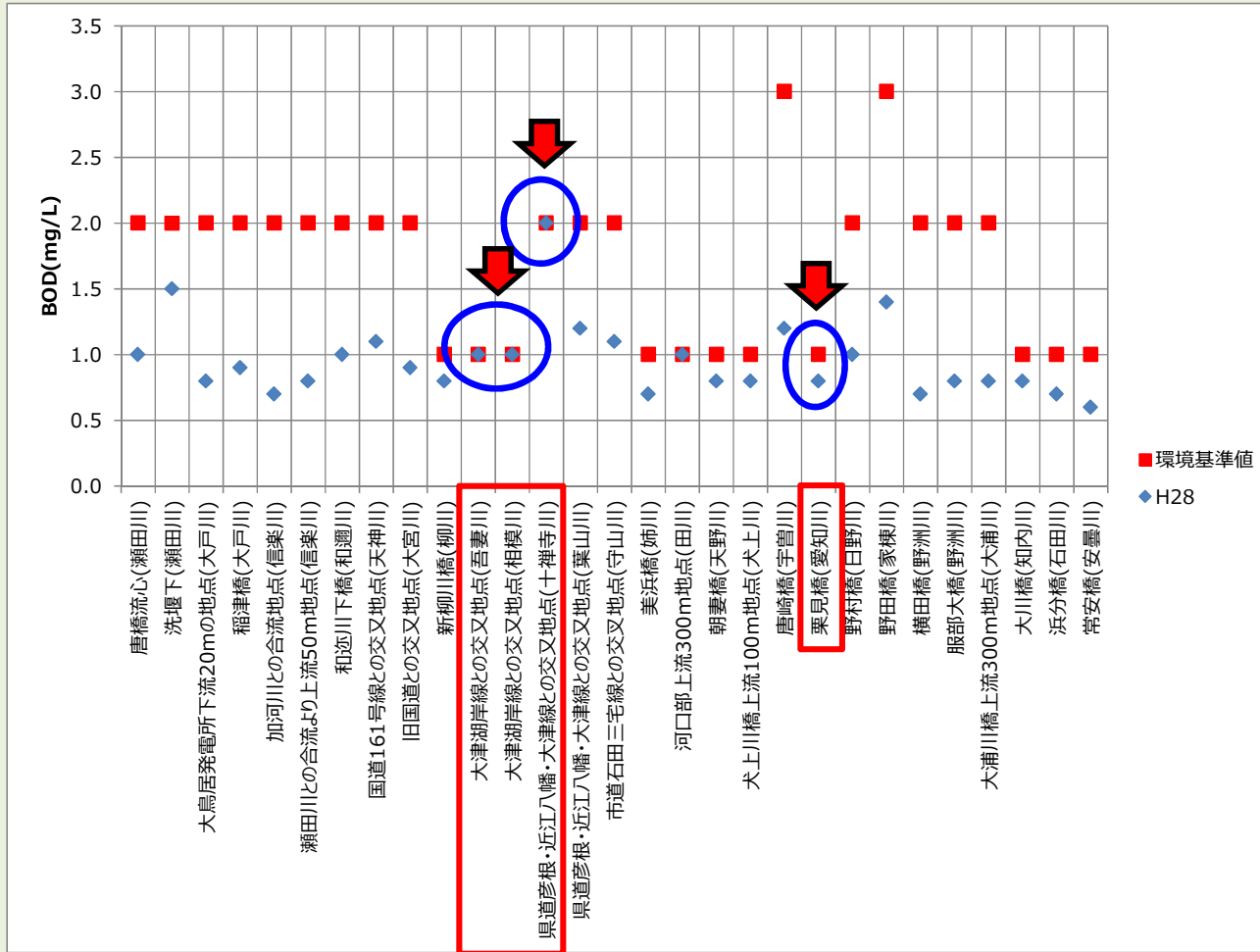
4. 河川の将来水質の予測結果

追加



(3)H28の水質観測実績 (75%値)

◇全水質環境基準点で水質環境基準を達成しています。



4. 河川の将来水質の予測結果

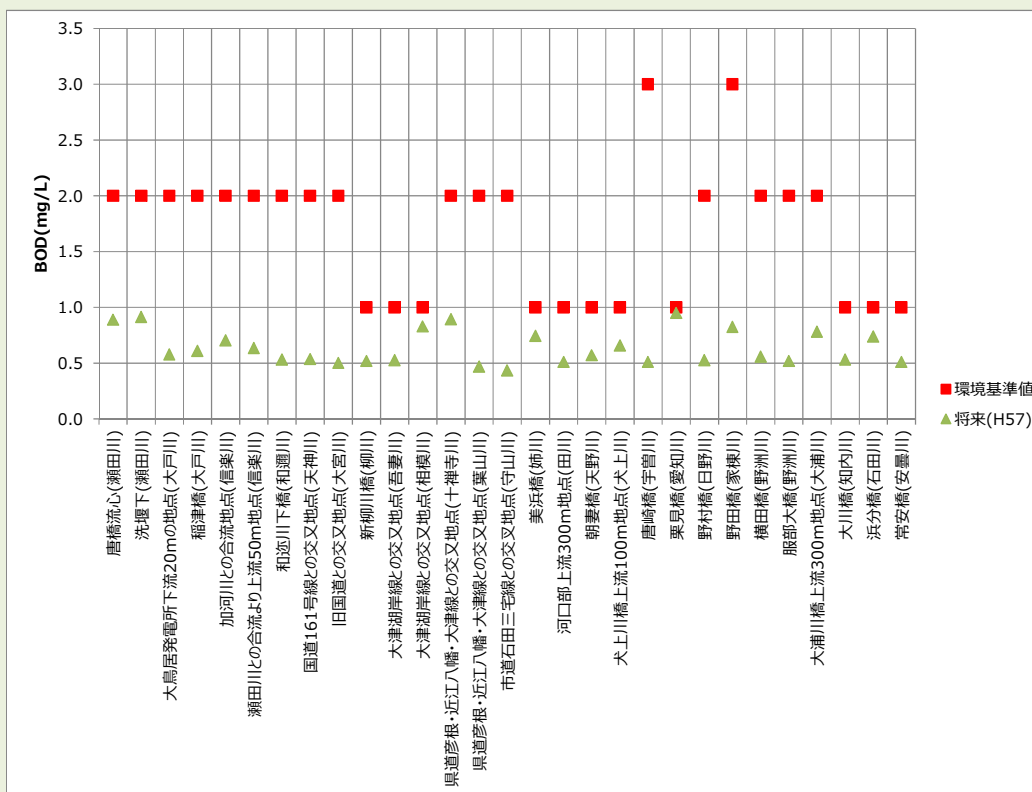
(4) 将来(H57)の水質予測結果 (75%値)

①条件

◇ 将来、下水道等の汚水処理施設の整備を計画に沿って実施（接続率100%）。

②結果

◇ **全水質環境基準点で水質環境基準を達成することを確認しました。**



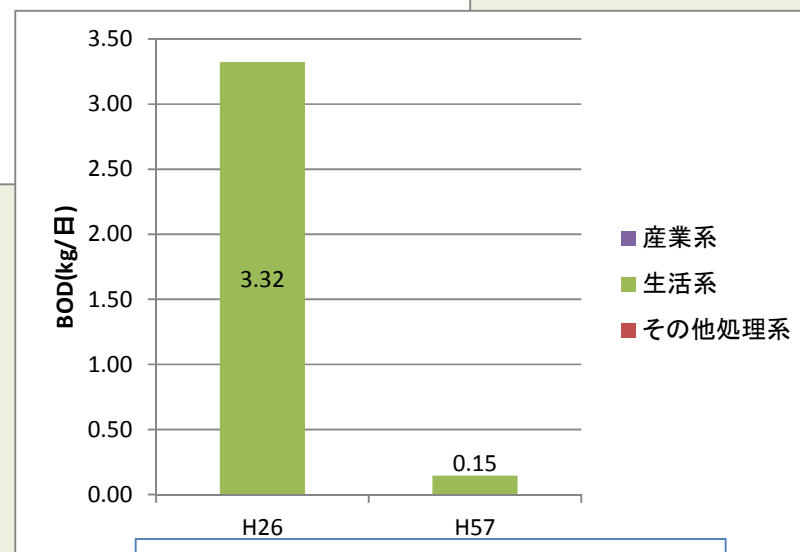
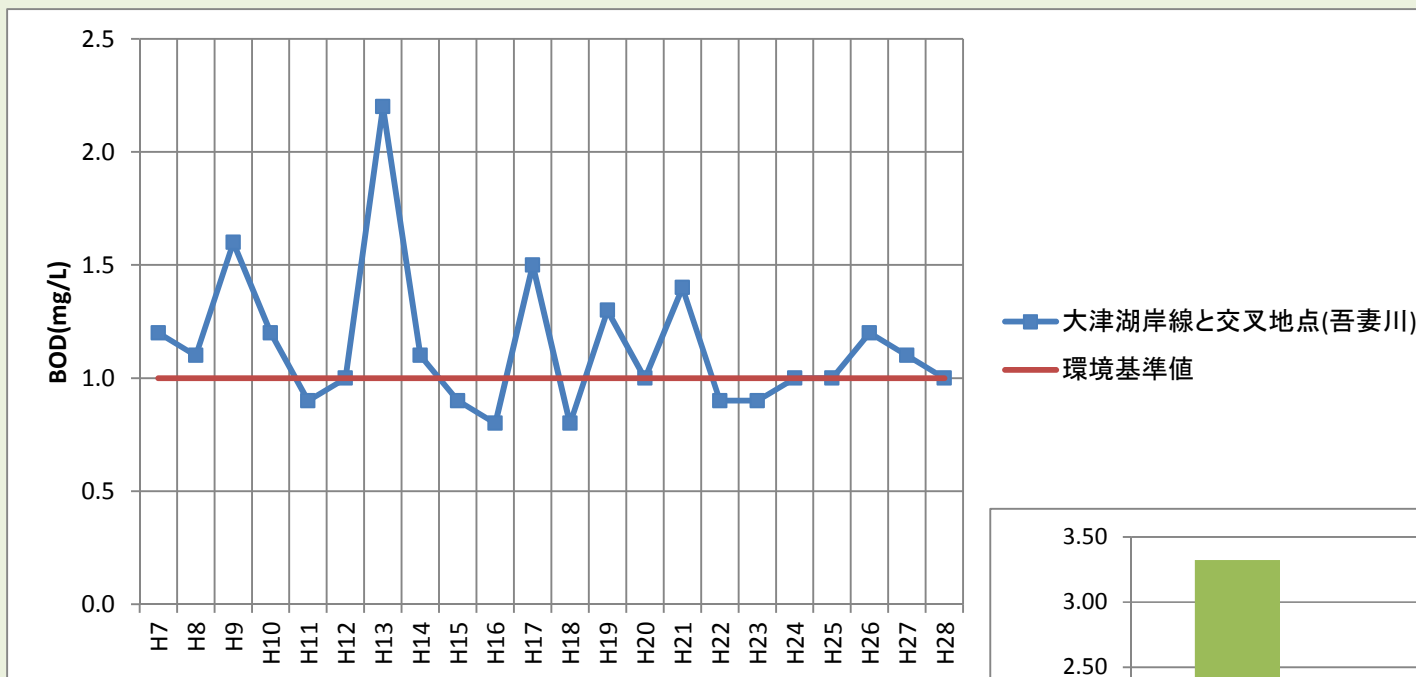
4. 河川の将来水質の予測結果

追加



(5) 現況(H26)の水質観測実績-大津湖岸線との交叉地点(吾妻川)の過年度実績

・変動が大きく、環境基準値を超過しない年もありますが、平成28年度は基準値内です。



河川流域における人為系負荷量の推移

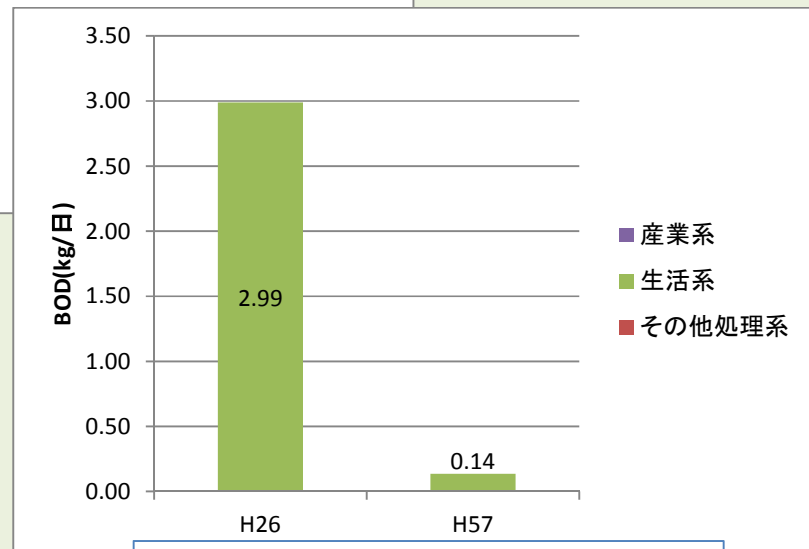
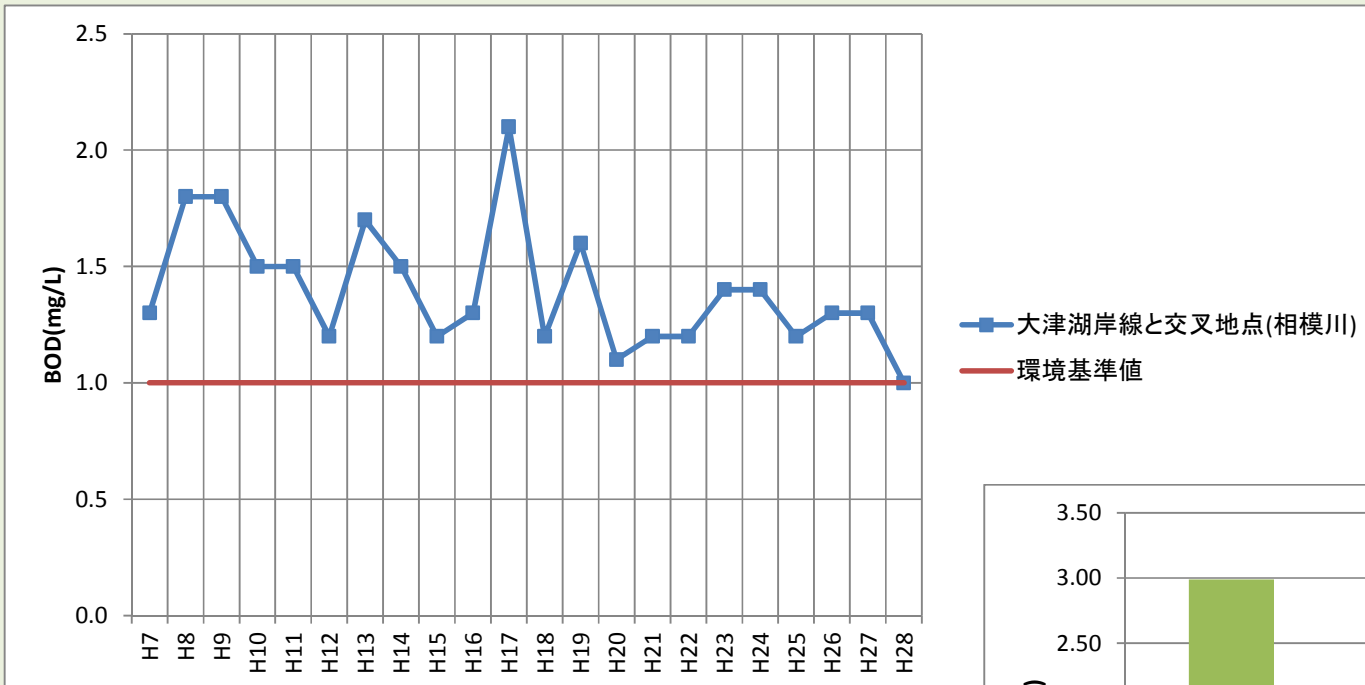
4. 河川の将来水質の予測結果

追加



(6)現況(H26)の水質観測実績-大津湖岸線との交叉地点(相模川)の過年度実績

・平成28年度は環境基準値内となっています。

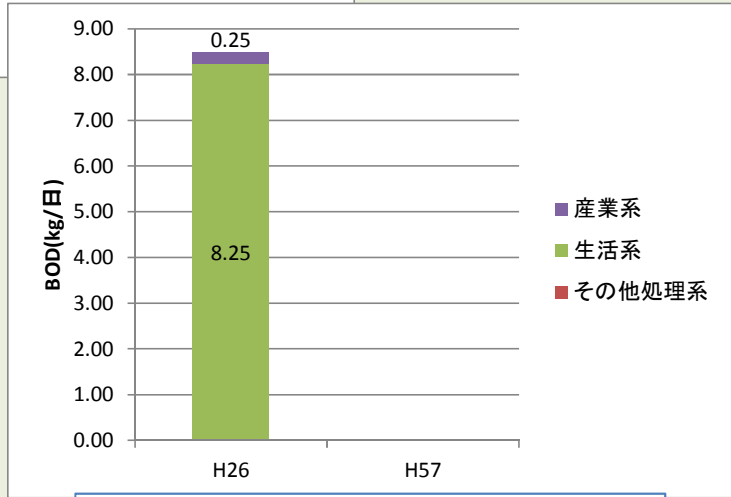
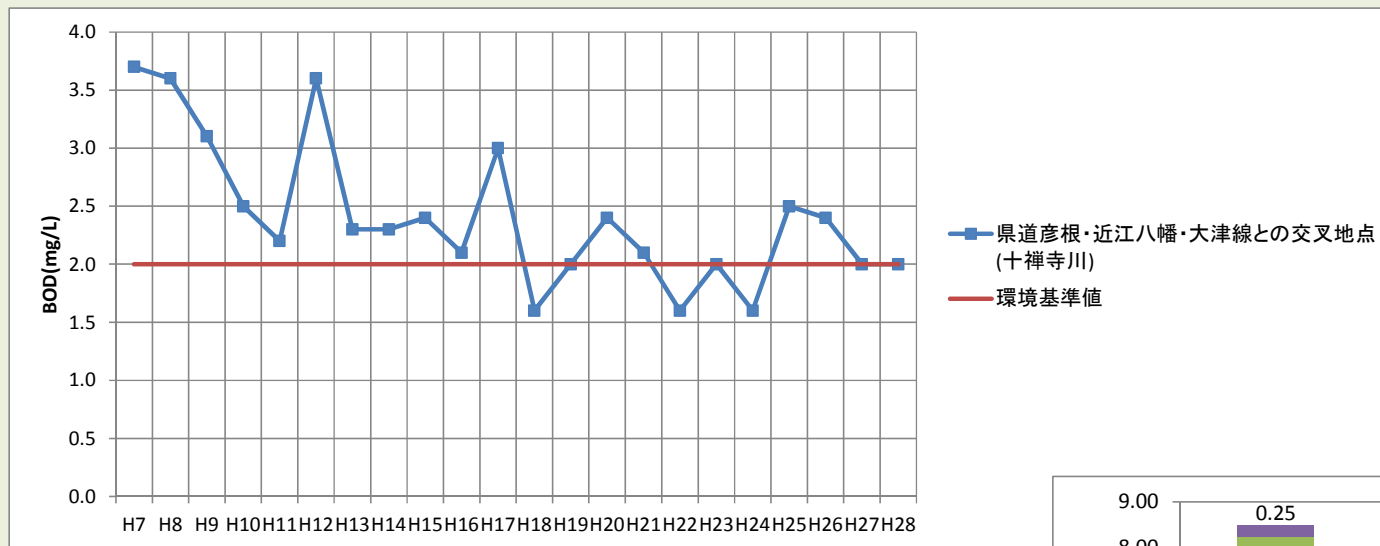


河川流域における人為系負荷量の推移

4. 河川の将来水質の予測結果

(7)現況(H26)の水質観測実績-県道彦根・近江八幡・大津線との交叉地点(十禅寺川)

・変動が大きく、環境基準値を超過しない年もありますが、平成28年度は基準値内です。



河川流域における人為系負荷量の推移

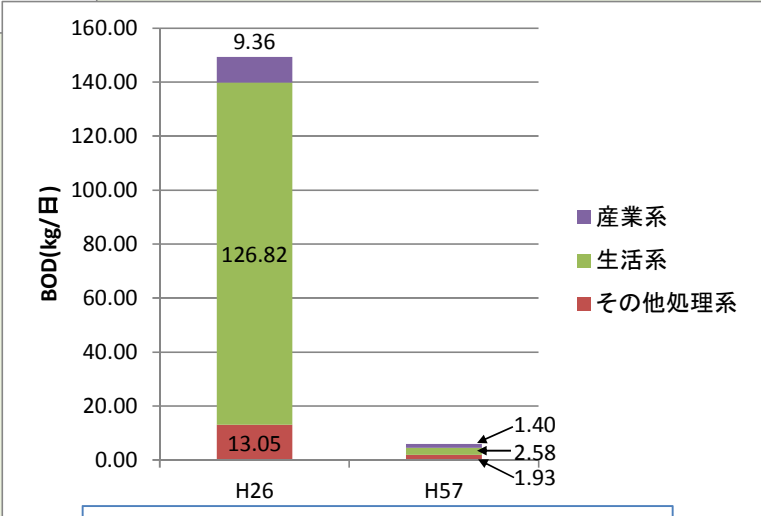
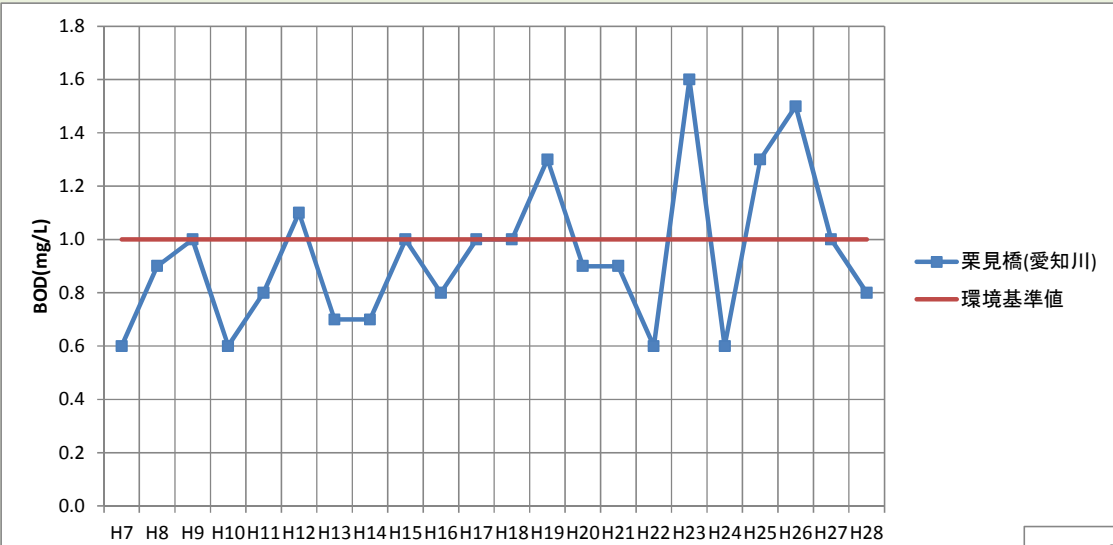
4. 河川の将来水質の予測結果

追加



(8) 現況(H26)の水質観測実績-栗見橋(愛知川)の過年度実績

・変動が大きく、環境基準値を超過しない年もありますが、平成28年度は基準値内です。



河川流域における人為系負荷量の推移

5. 計画書への追記内容について

- Q. 計画書に「雨水対策」「面源負荷削減」「気候変動」「啓発活動」「危機管理体制」のキーワードを入れるべき。
- A. ・計画書に、関係部局が連携して実施する内容として、「雨水等による面源負荷の削減」や「水質保全にかかる住民啓発」について記載しました。
- ・「気候変動」「危機管理体制」については、「気候変動に伴う、集中豪雨に備えるための危機管理」との意味で、「気候変動による集中豪雨の影響も考慮」との表現を記載しました。

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

水質汚濁による人の健康又は生活環境に係わる被害を防ぎ、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するため、平成57年度を目標年度として下水道を整備し、健康で快適な社会環境を確保し、豊かな県民生活の実現を図ることを目的とする。特に、農業集落排水施設の下水道への接続や生活系・産業系排水の接続率の向上による人為系負荷の削減に努めるものとする。加えて、雨水等による面源負荷の削減や、水質保全にかかる住民啓発についても施策の評価を行ないつつ関係部局が連携して実施するものとする。

計画書に追加しました。

また、将来、人口減少等に伴い計画処理水量の減少が見込まれるが、気候変動等に伴う集中豪雨の影響も考慮のうえ、流入水量の状況を見定めながら改築更新や施設規模の縮小（ダウンサイジング）等を検討するものとする。

6. 計画書の様式について

- Q. 計画書の第1表(二)の表の記載が分かりにくいので、修正できるか国土交通省に確認すること。
- A. 確認し、修正できる箇所については整理しました。環境基準の達成状況については、別途説明資料で整理します。

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

修正

環境部局が定めたものを記載することになって
いるため、修正することはできません。

水域名	水域類型 指定区間	低水量(m3/s)又は低水位(T.P.m)			目標類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
		現況H26	将来H57	地点名					
琵琶湖	琵琶湖(1) (琵琶湖大橋より北側)	T.P. 84.179m	T.P. 84.179m	水位観測地点 の平均	湖沼AA II	イ ニ	—	—	COD 環境庁告示7号 昭和47年4月6日
	琵琶湖(2) (琵琶湖大橋より南側)	T.P. 84.179m	T.P. 84.179m		湖沼AA II	ハ ニ	—	—	全窒素、全リン 環境庁告示24号 昭和60年4月20日
瀬田川	全域	13.88	13.88	唐橋流心	河川A	イ	—	—	環境庁告示7号
		15.08	15.08	洗堰下	河川A	イ	—	—	昭和47年4月6日
天神川	全域(支流河川を含む。)	0.22	0.22	国道161号線との交叉地 点	河川A	ハ	—	—	滋賀県告示第136号

将来水質の予測結果（まとめ）

水域名	水域類型 指定区間	水質	基準値	達成予定年度
琵琶湖	北湖	COD	1mg/ℓ	下水道整備による対策では計画期間内の達成の見込みはない。
		T-N	0.2mg/ℓ	下水道整備による対策では計画期間内の達成の見込みはない。
		T-P	0.01mg/ℓ	基準年度である平成26年度時点で達成している。 平成57年度時点でも達成の見込み
	南湖	COD	1mg/ℓ	下水道整備による対策では計画期間内の達成の見込みはない。
		T-N	0.2mg/ℓ	下水道整備による対策では計画期間内の達成の見込みはない。
		T-P	0.01mg/ℓ	下水道整備による対策では計画期間内の達成の見込みはない。
琵琶湖 流入河川等	25河川	BOD	1～3mg/ℓ	平成28年度時点で全ての河川で達成している。 平成57年度時点でも全ての河川で達成の見込み。

7. 下水汚泥の有効利用について

- Q. 現在、資源・エネルギー新技術部会で審議中の湖南中部処理区焼却炉更新の審議結果を反映して、計画を整理すること。
- A. 審議中であるため、反映することはできません。